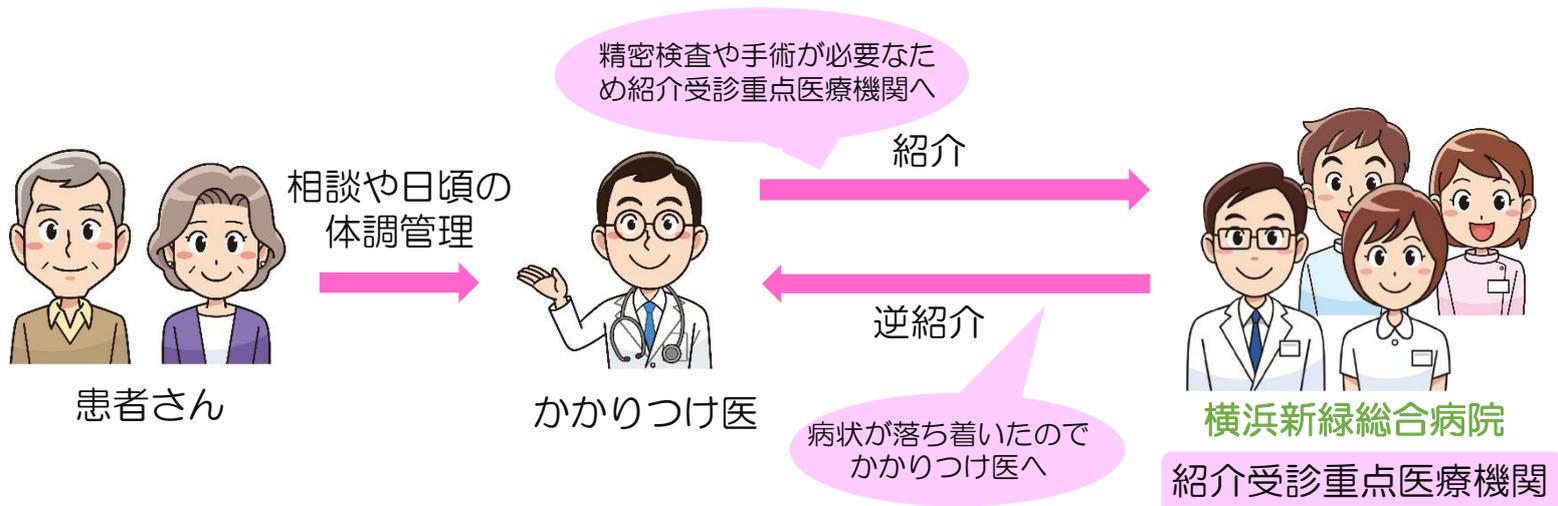


令和7年4月1日に

紹介受診重点医療機関

として公表されました

紹介受診重点医療機関の役割



紹介状を持参いただくメリット

- 1 医師が患者さんの症状を迅速に把握することができます
- 2 「医療機関同士の役割分担」で患者さんが適切な検査や治療をよりスムーズに受けられるようになります
- 3 「選定療養費」がかかりません

紹介受診重点医療機関とは？

かかりつけ医などからの紹介状を持って受診いただくことに重点をおいた医療機関です。紹介状の有無にかかわらず受診は可能ですが、紹介状がない場合は「選定療養費」が必要となります。